

PART 1

GENERAL ORGANISATION OF CYCLING AS A SPORT

スポーツとしての自転車競技組織

Rules amendments applying on 01.01.2027
以下の日付に施行されるルール改正を反映:01.01.2027

改定前	改定後
Chapter III 装備 Section 2 自転車 § 2 技術的詳細 フロントフォークの両レッグ間の距離は、内側から内側までの測定で 11.5cm を超えてはならない。 また、リアトライアングルの両側間の距離も、同様に内側から内側までの測定で 14.5cm を超えてはならない。 トラック種目で使用される機材については、フロントフォークの下端における両レッグ間の距離は、内側から内側までの測定で 11.5cm を超えてはならない。 また、リアトライアングルの後端における両側間の距離も、同様に内側から内側までの測定で 14.5cm を超えてはならない。	Chapter III 装備 Section 2 自転車 § 2 技術的詳細 フロントフォークの両レッグ間の距離は、内側から内側までの測定で 11.5cm を超えてはならない。 また、リアトライアングルの両側間の距離も、同様に内側から内側までの測定で 14.5cm を超えてはならない。 トラック種目で使用される機材については、フロントフォークの下端における両レッグ間の距離は、内側から内側までの測定で 11.5cm を超えてはならない。 また、リアトライアングルの後端における両側間の距離も、同様に内側から内側までの測定で 14.5cm を超えてはならない。
1.3.022 条項 1.3.023 条を適用する以外の競技においては、伝統的形状のハンドルバーのみが使用できる(「構造(1A)」図を参照)。ハンドルバーは以下に明示する範囲になければならない: 上限、サドル座面(B)を通る水平面; 下限、前後輪(これらは同径である)の上端から 100mm 下を通る水平面(C); 後方は操舵軸(D)、そして前方は前車軸の中心線から 100mm の水平距離上を通る垂直面(「構造(1A)」図を参照)。 さらに、すべてのハンドルバーは以下に適合しなければならない: - ハンドルバー断面の最大寸法は 80mm - ステム断面の最大寸法は 80mm - すべてのフォーク付属品の断面の最小寸法は 10mm - ステムとハンドルの接合部には、補正のために 2 辺が 40mm の二等辺三角形 2 つが認められる - ハンドルバーの全幅(外側から外側までの測定)の最小寸法は、ロードバイクおよびシクロクロスバイクともに 400mm - ハンドルバーの同じ側の外端から内端までの最大寸法は、ロードバイクおよびシクロクロスバイクともに 50mm(図<構造 1>参照) ハンドルバーに付くブレーキ操作部は、二つのレバー保持部で構成されなければならない。これは、UCI技術規則の明確化ガイドに記載されているように、ブレーキレバーの最大10度の傾斜に従い、レバー保持部の上に置いた手でレバーを引いて安全にブレーキを作動できなければならない。別の使い方を可能とするいかなる保持部の延長および変形も禁止する。ブレーキと変速機操作の複合機構は承認されている。 Structure (1A) Structure (1A) / 構造 (1A)	1.3.022 条項 1.3.023 条を適用する以外の競技においては、伝統的形状のハンドルバーのみが使用できる(「構造(1A)」図を参照)。ハンドルバーは以下に明示する範囲になければならない: 上限、サドル座面(B)を通る水平面; 下限、前後輪(これらは同径である)の上端から 100mm 下を通る水平面(C); 後方は操舵軸(D)、そして前方は前車軸の中心線から 100mm の水平距離上を通る垂直面(「構造(1A)」図を参照)。 さらに、すべてのハンドルバーは以下に適合しなければならない: - ハンドルバー断面の最大寸法は 80mm - ステム断面の最大寸法は 80mm - すべてのフォーク付属品の断面の最小寸法は 10mm - ステムとハンドルの接合部には、補正のために 2 辺が 40mm の二等辺三角形 2 つが認められる - ハンドルバーの全幅(外側から外側までの測定)の最小寸法は、ロードバイクおよびシクロクロスバイクともに 400mm、トラック競技については 350mm - ハンドルバーの同じ側の外端から内端までの最大寸法は、ロードバイクおよびシクロクロスバイクともに 50mm、トラック競技については 80mm(図<構造 1>参照) ハンドルバーに付くブレーキ操作部は、二つのレバー保持部で構成されなければならない。これは、UCI技術規則の明確化ガイドに記載されているように、ブレーキレバーの最大10度の傾斜に従い、レバー保持部の上に置いた手でレバーを引いて安全にブレーキを作動できなければならない。ブレーキレバーの最大傾斜は10度とし、ブレーキレバーの両端の内側間の最小寸法は320mmとする。ブレーキと変速機操作の複合機構は承認されている。 Structure (1A) Structure (1A) / 構造 (1A)

1.3.023 タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンション
ロード・タイムトライアルおよびトラックのインディヴィデュアル・パーシュート、チーム・パーシュートおよび 1km/500m タイムトライアルにおいては、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンション(両手で握る 2 つのエクステンション部分と 2 つの前腕支持部で構成される)を使用してよい。

位置および寸法

タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションは、伝統的なタイプのハンドルバーに取り付けるか、または統合してよい。

ベースバーによるステアリング・システムは、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションが取り付けられている、または統合されている場合にのみ使用できる。

伝統的なハンドルバーまたはベースバーによるステアリング・システムは、条項 1.3.022 (A.B.C.D.) に規定される領域内に配置されていなければならない。

タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションは、以下に示す 4 つのカテゴリのいずれか、および構造 (1B) 図に示す寸法に従って配置されなければならない。

寸法 E は、ボトム・ブラケットの軸の中心を通る垂直面と、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションの先端(付属品を含む)を通る垂直面との間の水平距離に相当する。

寸法 H は、前腕支持部の中間点と、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンション(付属品を含む)の最高点または最低点との間の高さの差に相当する。

寸法 S は、サドルの先端とボトム・ブラケットの軸の中心を通る垂直面との間の水平距離に相当する。

身長カテゴリ1 - 180cm未満の競技者

- 寸法
- E は 800mm を超えてはならない
 - H は 100mm を超えてはならない
 - S は 50mm を下回ってはならない

身長カテゴリ2 - 180cm～189cmの競技者

- 寸法
- E は 830mm を超えてはならない
 - H は 120mm を超えてはならない
 - S は 50mm を下回ってはならない

これらの寸法は、UCIウェブサイトで公開されている、対象となる身長カテゴリのリストに掲載されている [適格](#) 競技者に対して適用される。

リストに追加されるには、競技者は大会開始の 15 日前までに UCIウェブサイトから入手できる「競技者身長証明申請書」に記入するものとする。
コミセールによる検証を妨げることなく、UCIウェブサイトで公開されている身長カテゴリのリストに掲載されている競技者は、該当する寸法の自転車を使用する権利を有する。

1.3.023 タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンション
ロード・タイムトライアルおよびトラックのインディヴィデュアル・パーシュート、チーム・パーシュートおよび 1km/500m タイムトライアルにおいては、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンション(両手で握る 2 つのエクステンション部分と 2 つの前腕支持部で構成される)を使用してよい。

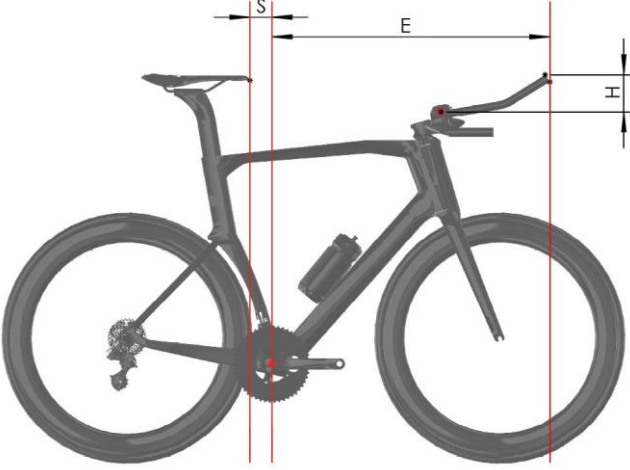
位置および寸法

タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションは、伝統的なタイプのハンドルバーに取り付けるか、または統合してよい。

ベースバーによるステアリング・システムは、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションが取り付けられている、または統合されている場合にのみ使用できる。**ベースバーによるステアリング・システムの全幅(外側から外側までの測定)の最小寸法は350mmとする。**

伝統的なハンドルバーまたはベースバーによるステアリング・システムは、条項 1.3.022 (A.B.C.D.) に規定される領域内に配置されていなければならない。

タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションは、以下に示す 4 つのカテゴリのいずれか、および構造 (1B) 図に示す寸法に従って配置されなければならない。



Structure 1B (構造1B)

寸法 E は、ボトム・ブラケットの軸の中心を通る垂直面と、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンションの先端(付属品を含む)を通る垂直面との間の水平距離に相当する。

寸法 H は、前腕支持部の中間点と、タイムトライアル用の固定ハンドルバー・エクステンション(付属品を含む)の最高点または最低点との間の高さの差に相当する。

寸法 S は、サドルの先端とボトム・ブラケットの軸の中心を通る垂直面との間の水平距離に相当する。

身長カテゴリ1 - 180cm未満の競技者

- 寸法
- E は 800mm を超えてはならない
 - H は 100mm を超えてはならない
 - S は 50mm を下回ってはならない

身長カテゴリ2 - 180cm～189cmの競技者

- 寸法
- E は 830mm を超えてはならない
 - H は 120mm を超えてはならない
 - S は 50mm を下回ってはならない

これらの寸法は、UCIウェブサイトで公開されている、対象となる身長カテゴリのリストに掲載されている [適格](#) 競技者に対して適用される。

リストに追加されるには、競技者は大会開始の 15 日前までに UCIウェブサイトから入手できる「競技者身長証明申請書」に記入するものとする。
コミセールによる検証を妨げることなく、UCIウェブサイトで公開されている身長カテゴリのリストに掲載されている競技者は、該当する寸法の自転車を使用する権利を有する。

<u>身長カテゴリ3 - 190cm以上の競技者</u> 寸法 —Eは850mmを超えてはならない —Hは140mmを超えてはならない —Sは50mmを下回ってはならない これらの寸法は、UCIウェブサイトで公開されている、対象となる身長カテゴリのリストに掲載されている 適格 競技者に対して適用される。 リストに追加されるには、競技者は大会開始の15日前までにUCIウェブサイトから入手できる「競技者身長証明申請書」に記入するものとする。 コミセールによる検証を妨げることなく、UCIウェブサイトで公開されている身長カテゴリのリストに掲載されている競技者は、該当する寸法の自転車を使用する権利を有する。 <u>デフォルトの身長カテゴリ</u> 以下の寸法が適用されるものとする： a) 身長180cm以上で、UCIウェブサイトで公開されている身長カテゴリのリストに掲載されていない競技者。 b) EおよびSの寸法が、その身長カテゴリに対する要件を満たしていない自転車を提示した競技者。 —Eは750mmを超えてはならない —Hは上記の競技者身長カテゴリに対して定められた高さの差(H)を超えてはならない —Sは条項1.3.013に準拠するものとする <u>装備の要件</u> すべてのタイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンションと前腕保持部は以下に従わなければならない： - 前腕保持部は2つの部品からなり(各前腕に1部品)、タイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンションが付加されたときのみ許される； - 各前腕保持部の最大幅は125mm - 各前腕保持部の最大長は125mm - 前腕保持部の最小長は60mm - 各前腕保持部の最大高さは85mm - 各前腕保持部の最大傾斜(腕保持部表面で測定される)は30度 - 前腕支持部の前を通る垂直面と、タイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンション(付属品を含む)の先端を通る垂直面との間の最小水平距離は180mm - 各エクステンション断面の最大幅は50mm - タイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンションの両セクションがパーツで結合されている場合、許容される断面の最大寸法は80mm - 外付け付属品断面の最大寸法は、80mm - 一体型機材の場合、各延長部と外付け付属品との間の接合部に、補正のために2辺が40mmの二等辺三角形が認められる - ステムとベースバーの接合部には、補正のために2辺が40mmの二等辺三角形2つが認められる - ベースバー断面の最大寸法は80mm - すべてのフォーク付属品断面の最小寸法は10mm - ステム断面の最大寸法は80mm	<u>身長カテゴリ3 - 190cm以上の競技者</u> 寸法 —Eは850mmを超えてはならない —Hは140mmを超えてはならない —Sは50mmを下回ってはならない これらの寸法は、UCIウェブサイトで公開されている、対象となる身長カテゴリのリストに掲載されている 適格 競技者に対して適用される。 リストに追加されるには、競技者は大会開始の15日前までにUCIウェブサイトから入手できる「競技者身長証明申請書」に記入するものとする。 コミセールによる検証を妨げることなく、UCIウェブサイトで公開されている身長カテゴリのリストに掲載されている競技者は、該当する寸法の自転車を使用する権利を有する。 <u>デフォルトの身長カテゴリ</u> 以下の寸法が適用されるものとする： c) 身長180cm以上で、UCIウェブサイトで公開されている身長カテゴリのリストに掲載されていない競技者。 d) EおよびSの寸法が、その身長カテゴリに対する要件を満たしていない自転車を提示した競技者。 —Eは750mmを超えてはならない —Hは上記の競技者身長カテゴリに対して定められた高さの差(H)を超えてはならない —Sは条項1.3.013に準拠するものとする <u>装備の要件</u> すべてのタイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンションと前腕保持部は以下に従わなければならない： - 前腕保持部は2つの部品からなり(各前腕に1部品)、タイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンションが付加されたときのみ許される； - 各前腕保持部の最大幅は125mm - 各前腕保持部の最大長は125mm - 前腕保持部の最小長は60mm - 各前腕保持部の最大高さは85mm - 各前腕保持部の最大傾斜(腕保持部表面で測定される)は30度 - 前腕支持部の前を通る垂直面と、タイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンション(付属品を含む)の先端を通る垂直面との間の最小水平距離は180mm - 各エクステンション断面の最大幅は50mm - タイムトライアル用固定ハンドルバー・エクステンションの両セクションがパーツで結合されている場合、許容される断面の最大寸法は80mm - 外付け付属品断面の最大寸法は、80mm - 一体型機材の場合、各延長部と外付け付属品との間の接合部に、補正のために2辺が40mmの二等辺三角形が認められる - ステムとベースバーの接合部には、補正のために2辺が40mmの二等辺三角形2つが認められる - ベースバー断面の最大寸法は80mm - すべてのフォーク付属品断面の最小寸法は10mm - ステム断面の最大寸法は80mm
---	---